

令和7年度愛媛県原子力防災訓練概要

1 訓練の目的

伊方発電所で原子力災害が発生した場合に備え、緊急時における災害対策の習熟と防災関係機関の相互協力体制の強化を図るとともに、県民の原子力防災に対する理解を促進することを目的とする。

2 実施日時

令和7年11月28日(金) 14:00~18:15
 11月29日(土) 8:30~16:00
 11月30日(日) 8:30~15:00

3 実施場所

愛媛県庁ほか、伊方発電所を中心としたおおむね半径30km以内の地域を中心とする県内全市町及び近隣県

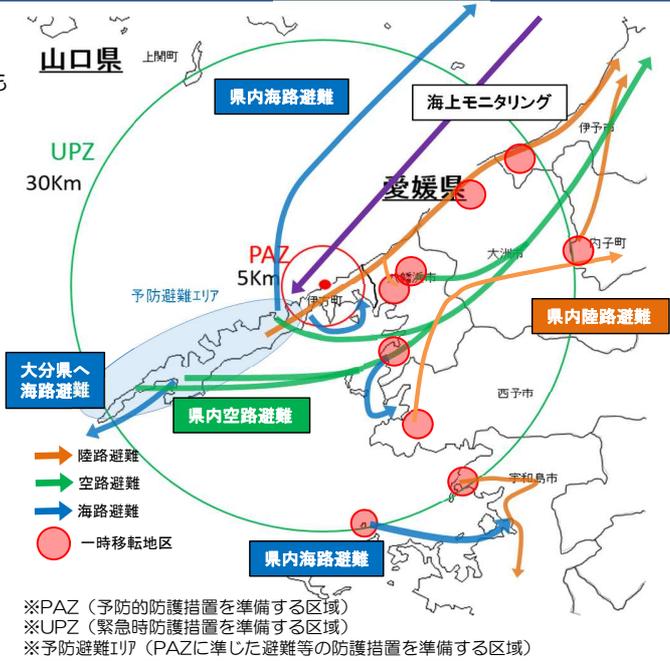
4 訓練項目・実施日

	11/28(金)	11/29(土)	11/30(日)
(1)災害対策本部運営訓練	●	●	
(2)オフサイトセンター運営訓練	●	●	
(3)緊急時通信連絡訓練	●	●	
(4)自衛隊等災害派遣要請訓練	●	●	
(5)緊急時モニタリング訓練	●	●	●
(6)災害広報訓練	●	●	●
(7)住民避難・誘導訓練		●	●
(8)要配慮者避難訓練		●	●
(9)屋内退避訓練		●	●
(10)原子力災害医療活動訓練		●	●
(11)交通規制訓練		●	●
(12)道路啓開訓練			●
(13)発電所内緊急時対応訓練	●	●	●

※JAXAと連携した航空運用調整に係る実証実験を11/30に実施

5 参加機関及び参加人数

123機関 要員 2,946人、住民 480人、屋内退避 16,734人
 計 20,160人



※PAZ（予防的防護措置を準備する区域）
 ※UPZ（緊急時防護措置を準備する区域）
 ※予防避難エリア（PAZに準じた避難等の防護措置を準備する区域）

<訓練想定>

- 地震が発生し、伊方発電所3号機の原子炉が自動停止した後、原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注入不能が発生したことにより、原子炉格納容器の破損に至り、放射性物質の放出による影響が発電所周辺地域に生じた。
- 伊方町全域で避難指示、UPZ市町の一部地区で、一時移転指示が発出された。
- 大分県への海路避難など一部訓練については、複合災害による道路寸断等、陸路避難が困難なケースを想定。

重点項目

- 国との連携による図上訓練の充実
 - ・国(官邸・緊急時対応センター)及びオフサイトセンターと連動した情報連絡体制の確認【拡充】[11/28-29]
 - ・発災から放射性物質放出後のUPZの一時移転までの対応を確認【拡充】[11/28-29]
- 住民避難及び屋内退避の多様化
 - ・原子力規制庁による航空機モニタリングの実施【新規】[11/29-30]
 - ・放射線防護対策施設の損傷を想定した可搬式エアシェルターの展張【新規】[11/30]
 - ・日本原子力研究開発機構の体表面測定車派遣による避難退域時検査訓練【新規】[11/30]
 - ・物流ドローン、拡声器ドローン等の各種無人航空機の活用【拡充】[11/30]



※(写真提供) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、株式会社JDRONE

(C)2015ZENRIN(Z05E-第175号)